

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

城東区役所 総務課

1 日 時 令和6年1月31日（水）午前10時00分 ～ 正午

2 場 所 城東区役所1階 101、102会議室

3 団体名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2023年度大阪市24区キャラバン行動要望書

5 出席者

（団体側）

33人

（本市）

城東区役所 4人

6 議 事

（1）介護保険について（項目番号1）

（団体要望概要）

1 介護保険料の段階について、現在の15段階よりも増やしてほしい。また、第一段階の料率について、他の自治体と比べて大阪市だけ高いので、下げてほしい。低所得者と高所得者の料率の差が小さすぎる。これについて、意見を聞きたい。

（本市説明概要）

1 区として判断するところではないので、意見については大阪市へ報告させていただきます。

15段階というのも、以前より細かい段階になっております。今回いただいた意見も含め、今後どうしていくか、市全体として考えていきます。

（2）防災対策の強化について（項目番号7）

（団体要望概要）

1 能登半島地震の現場を踏まえて、今後の防災計画、備蓄計画などについて、見直しも含めて、今どのように考えているのかききたい。

2 もと区民ホールについては、遺体置き場にすると区政会議で説明していたが、被災した

際、何人が亡くなる想定なのか。教えていただきたい。

- 3 地域の方から、小学校区の備蓄物資がまったく足りていないと聞いたが、どういう状況なのか教えてほしい。
- 4 備蓄倉庫になる予定のもと区民ホールについては、津波の影響は大丈夫なのか。各連合町会が保管している備蓄品についても、浸水の調査や対策はしているのか。
- 5 もと区民ホールの改修はいつごろからか。数年前の区政会議でもと区民ホールについて、会議室として使用したいといったところ、耐震性の問題から使用できないと言っていたが、そこについては改善されたのか。
- 6 水害時に対応する高層避難ビルの拡大について、民間施設にも協力を働き掛け、確保につとめていくという話について。過去にこの話をした際は防災担当の課長が、「町会を通して働きかけてください」と言っていたが、現在はどうか。具体的に、どのようにすすめているのか、教えてほしい。
- 7 被災地で、トイレが問題になっているようですが、大阪市の洋式化率が57%しかない。このことについて、どう考えているのか教えてほしい。(要望のみ)
- 8 城東区でフードバンクをやっているが、毎回200名近くの方が食料品を受け取りにくる。来られる方は30代~50代の比較的若い方が半数近くである。毎日の食べるのもさえ困っている人がいる中で、城東区民の何割が自宅で備蓄をできると考えているのか。高齢者だけでなく若い方も、貧困化が進んでいるので、今後の想定の際にも留意するべきである。(要望のみ)

(本市説明概要)

- 1 大阪にて、近年発生が予想されている南海トラフ巨大地震について、大阪市は城東区の被災者を2万5000人程度と想定しています。大阪市の「避難所運営に係る備蓄計画」では、3日分の食料を2万5000人分備蓄する計画を実施しています。

城東区では、そのうち9分の2を上限に備蓄することになっており、今のところ、4万から4万5000食の備蓄をしています。これは、決して十分ではないと思っています。今後、もと城東区民ホールの建物を備蓄倉庫にするよう、計画を進めております。それにより備蓄できるスペースが増えるので、区の予算でも備蓄物資を増強していきたいと思えますし、府や市で備蓄している物資の一部を移動して、速やかに被災者へ届けられる体制にしていきたいと考えています。

もと区民ホールは吊り天井になっているので、その改修と、外壁の改修を合わせて行うため、令和6年度の予算要求をしています。
- 2 大阪市においては、各区に遺体安置所を設定することになっています。現在は城東区複合庁舎内の城東区民ホールを遺体安置所として指定しています。ただ、区民ホールを避難所として利用する想定もあるので、別の場所を模索していたところ。現在、もと区民ホールを改修するにあたってホールの半分を備蓄倉庫に、もう半分を災害時の遺体安置

所にするよう計画しています。

また、南海トラフ大地震での死亡者については、城東区でゆっくり避難した場合、3083人、はやく避難した場合、758人を想定しています。

- 3 本市では、城東区区民の人口約16万7000人のうちの15%程度、2万5000の方が、南海トラフ地震の発生時、自宅で生活することができない被災者になると想定しています。

小学校区などで物資を備蓄しているのはほとんどがこの方々の分になりますので、残りの約85%の方につきましては自助という考えのもと、ご自宅で水、食料、備蓄、携帯トイレなどご家族全員分を出来るだけ7日分、日ごろから備蓄していただきたいと考えています。

- 4 区役所やもと区民ホールについては、浸水の想定がされています。そのため、3m程度の高さのラックを並べる、浸水に耐えがたいものはラックの上段や2階に保管する、いった対策をとる予定です。

各連合町会が保管している備蓄品についての調査はできておりませんが、区役所が関与している各小学校および中学校の備蓄倉庫については、学校の協力を得て上階移動をすすめています。空き教室のない学校もあるので、すべての学校が上階移動できているわけではありませんが、ここ2～3年で多くの学校に対応していただいています。地域での備蓄物資にかかる浸水対策については現状対応できていないが、今後検討していきたいと考えています。

- 5 もと区民ホールの整備については、来年度に向けた実施設計を行っているところです。吊り天井のままですと災害時に落下してしまう恐れがあり、防災での活用ができない為改修を行う予定です。改修完了は、令和6年度の2、3月を予定しております。改修が完了したら、現在新喜多にある倉庫から備蓄品を移動させる予定です。
- 6 高層避難ビルの拡大についてはこの3年間で、スーパーの屋上などの15か所と新たに協定を結んでいます。また古市に建設予定のマンションについて、建設前に協定を結ぶなど拡大をすすめています。

民間のマンションについては、随時協定をすすめています。管理組合などの居住者の合意を得るのが難しいことがあります。城東区役所としてそういった建物と協定を結べるよう取り組んでいきます。過去に防災担当の課長から「町会を通して」という発言があったことについては、正確なことはわかりませんが、現在当区としては地元の会長と同伴のもと、地域からの要望とともに協力を依頼することで、協力していただきやすいように取り組んでいるところです。

(3) 国民健康保険について (項目番号3)

(団体要望概要)

- 1 国民健康保険料が、大阪府全体で今年度の統一保険料より15%アップとなり、大阪市

はさらにそこから2.19%高い17.19%アップになる。介護保険料も上がるなかで、当然滞納世帯が増えると思うが、現場として危機感をもっているのかどうか教えて下さい。

- 2 無料定額診療を行っているが、最近は薬の処方を病院ではなく薬局で行うことが多い。薬局の無料低額も認可してほしい。

また、一部負担金減免について、大阪市では去年1年間で東淀川区の2件しかない。大阪市より人口の少ない吹田市では75件、摂津市では30件でした。なぜ自治体によってこれだけ差があるのか。大阪市の区役所へ相談に行っても解決しないと市民が思っていることが問題ではないか。

- 3 特定検診のように、大きなポスターを貼って周知をしてはどうか。

(本市説明概要)

- 1 保険料が17%近く上がることによって滞納者が増え収納率がどうなるかと考えているかについては、プラスの影響があるとは考えにくいですが、それはあくまでも感覚論でしかありません。

生活に困っていても、生活保護を受けたくないといった方がいることは承知しています。滞納処分による徴収をおこなうにあたり、財産の調査や本人からの自主納付の申し出の有無、直近の生活状況などを把握したうえで、個別事案ごとに判断していきます。最近の状況は本人の申し出がないと把握できませんので、まず相談をしていただきたいと思えます。

生活困窮により保険料の納付が困難であれば、保険料を納付できるかどうか以前の問題であり、自立支援や生活支援への相談をすすめています。

- 2 無料定額診療については大阪市としても、薬局の認可を以前から国に対して要望しているところですが、なかなか実現しておりません。

制度の建付け上、一時的な事情に対応するものであり、継続的に長く生活困窮状態が続いている場合は、生活資金貸付や生活保護など生活支援の話になります。

一時的な事情で、相談に至るケースが少ないのも要因の一つではないかと考えます。

ただ、大阪市より人口の少ない他の自治体での利用率のほうが多いという実態はあるので、何かしらの運用方法や相談受付の対応について見直しの余地があるのかもしれない。

- 3 ポスターなどについては予算がないため、区でポスターを作るのは難しいですが、可能な範囲で庁内に案内を掲示するようにします。医療機関へのポスター掲示の協力要請については、予算的にも困難ですので、福祉局に対しPRの要望があったことを伝えます。また、城東区では庁舎外側に受診勧奨の懸垂幕を掲示しています。

(4) 健診について (項目番号4)

(団体要望概要)

- 1 生活保護を受給されている方が区役所窓口で受診券を受け取り、病院まで受診しに行くのは大変ではないか。そのようにしなくても良いシステムを検討してほしい。
社会保険に加入している人や勤め先で受ける人については対象外なので、申請してもらう必要があると回答していたが、担当のケースワーカーであれば把握しているのではないか。
また、申請をしようとしたところ渋い顔をされたのでできなかったという方もいる。希望する検診日までの日数が短かったからそのように対応したのか。なぜそんな対応をしたのか教えてほしい。
- 2 75 歳以上の方の歯科無料の歯科検診を、生活保護を受けている方にも受診できるようにしてほしい。
- 3 がん検診について、受診率がとても低い。その中で、胃がん検診の対象年齢が 50 歳以上に引き上げられていたが、ただでさえ低い受診率がさらに低くなるのではないか。
- 4 検診の受診率を上げるためにどのような対策を取っているのか。
また、健診の項目がすごく少ないので、不十分ではないか。(要望のみ)

(本市説明概要)

- 1 以前から要望を頂いていますが、生活支援担当と特定検診の担当が異なることもあり、社会保険への加入の有無や入院しているかなどの確認をするために、現在のような手続きになっています。
受診券については、生活支援の窓口で申請がありましたら適用証明書を出して、保健担当へ手続きに行くように案内しています。そこで制限をかけることはありません。
ただし、申請後資料が送付されるまでに日数がかかるので、すぐには受診できない場合があります。
- 2 ご意見があったことについて、担当部局にお伝えさせていただきます。
- 3 がん検診の受診率向上について保健福祉センターとして、医師会とも連携しながら取り組んでいきます。
また、胃がん検診の年齢引き上げについては、区として行っている制度ではありませんが、20～40 歳の胃がんにかかる割合が低くなっていることから判断されたのではないかと思います。

(5) 医療・公衆衛生について (項目番号 2)

(団体要望概要)

- 1 コロナの第 10 波がくるという話だが、5 類に移行するということで、治療費の負担や医療機関の対応について、どう考えているのか。予防について啓発していくべきではないか。

(本市説明概要)

- 1 コロナに関しては、5類に移行してから、行政的な関与がほぼなくなっているという状況です。マスクも個人の判断になっていますが、感染者が増えているのも事実です。学級閉鎖についても増えていますので、そこはコロナだけではなくて、インフルエンザも含めて基本的な感染予防対策の周知を徹底していかなければならないと考えています。